

21世紀の道しるべは現場での胎動にあり

農協法の改正が間もなく国会で審議されようとしている。農協系統が21世紀の食料・農業・農村政策の主たる担い手としての機能を発揮していくのに必要な機能の獲得と体制の整備をはかることをねらいとしている。しかしながら、今、農協法改正を見つめる世間のまなざしは必ずしもこれだけにはとどまらない。

東西冷戦構造が崩壊した後、“アメリカ人勝ち”の世界構造が形成され、WTO加盟が例外なしの一括受諾を原則としていることに象徴されるようにIT革命をテコに、金融をはじめとするあらゆる分野での規制緩和、アングロサクソン・スタンダードによる自由化・市場化が強引にすすめられてきた。こうした中で国内的にも国際的にも弱肉強食の世界が構築され、二極分化、所得・貧富の格差を招くと同時に、代替可能なエネルギー革命をもたらす技術開発はいまだ途上にあり、資源の有限性や環境負荷の増大等が露呈する中で、営利行為を基本的動機とする企業活動を前提とする経済社会は、こうした状況への対応能力をもはや失いつつある。すなわち“神の見えざる手”にすべてをゆだねることは許されない時代状況にまで立ち至っているものであり、“資本主義の終焉”が取りざたされるゆえんでもある。

こうした文脈の中でNPO等市民組織とともに、協同組合組織が注目を集めているだけではなく、21世紀を担う組織としての期待が寄せられてもいる。戦後、農政と一体となって食料の増産、農業・農村の近代化等に大きな役割を果たしてきた農協が、持続的・循環型社会への転換が求められている中で、食料・農業・農村というフィールドの中でこうした一角を担い得る存在であり得るのか、状況・潮流の変化に対応可能な、21世紀にふさわしい協同組合組織たり得るかどうかの本質的に問われているのである。

翻ってみれば農業生産の場面では法人化が進行し、農産物の流通も市場外流通が大きなウェイトを占め、地域通貨が広がりを見せるなど、系統農協を取り巻く環境は確実に抜本的变化を遂げつつある。こうした中で、有機農業・エコ農業の普及促進、農協産直やファーマーズ・マーケット、さらには介護支援活動等、農協の現場では理屈に先行して待ったなしでの模索が試みられていることを見逃すわけにはいかない。こうした取組みは、従来型の農協が組合員をリードしていくいわゆる農協主導ではなく、組合員の主体性を尊重した組合員参加型の取組みであると同時に、あくまで地域に視点を置き、人を、地域を最優先した“コミュニティ型”“草の根型”であるところに特徴がある。

こうした農協の取組みは、農協経営の自立性尊重の反面で厳しい覚悟を要求し、さらには多くの痛みを伴うものであろう。しかしながら農協系統の持つあらたな可能性への挑戦であるとともに、避けることの許されない根本的課題でもある。20世紀型の企業組織が限界に直面している中、協同組合組織であるが故の発展の可能性をも秘めているのであって、そこにこそ地域・組合員の系統農協に対する基本的な期待が存在するのである。そしてそれはや全国一律ではなく、地域の事情・特性に合わせたオーダーメイドの取組みが必要とされるステージに突入しているのであって、あらためて現場のことは現場に聞く姿勢、地域の声に学ぶという協同組合の基本原則に立ち返ることが求められているのである。